

「もずやん活用大阪プロモーション事業」の企画・実施業務に係る質問への回答

No.	該当資料	頁数等	項目	質問 ※質問内容から一部軽微な修正あり	回答
1	公募要領	p.1 1(3)	—	委託額全体のうち、イベントと映像制作のバランスについて、どのように考えたらよいか。	委託金額の配分は、各事業者の提案内容によります。上限額内で提案内容に応じてご判断下さい。
2	公募要領	p.5(1)	プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査はオンライン会議での参加は可能か。また、現地参加必須の場合、プレゼンテーション審査への参加者数の制限はあるか。	プレゼンテーション審査は現地参加必須となります。 プレゼンテーション会場への入室は、応募者1者につき3名以内でお願いします。
3	公募要領	p.5(1)	プレゼンテーション審査	パワーポイント等の機材は使用できないとのことだが、こちらは企画提案書(ワード形式)の投影は可能ということが。それとも投影はできないということか。	企画提案書の投影は不可能です。紙の提案書に基づいてプレゼンテーションをお願いします。
4	仕様書	p.1 3(1)	大阪PRイベントについて	万博会場でのイベント出演や配布ノベルティについて、「ミyakumiyak」の起用は可能か。その際の、申請方法、費用感などあれば教えてほしい。	「ミyakumiyak」の起用を提案いただくことは問題ありませんが、手続きや費用等の詳細は「2025年日本国際博覧会協会」にご確認ください。
5	仕様書	p.1 3(1)	大阪PRイベントについて	仕様書に記載のある「もずやん(必須)の他、府内外の自治体キャラクターなど、複数のキャラクターが連携することによる相乗効果を期待する。」の部分で「府内外の自治体キャラクターなど」とあるが、「など」には他どのようなことを事前に想定されて書かれたものか。	自治体キャラクター以外のキャラクターを想定した記載です。
6	仕様書	p.1 3(1) p.3 3(2)	共通	府内外の自治体キャラクター出演について提案する場合、イベント実施日でのスケジュールの空きの裏取りなど、提案時に必要か。	裏どりを必須とはしませんが、事業者で企画提案する内容が、不履行とならないような形で提案してください。
7	仕様書	p.1 3(1) p.3 3(2)	共通	他キャラクター(例:くまモン、しまねっこ等)の出演交渉を行う際、大阪府からの紹介や協力依頼といった支援をしてもらうことは可能か。	可能です。
8	仕様書	p.2 3(1)	大阪PRイベントについて	「イベント開催前に広報を行うことも可能とする。」の解釈において、ヘルスケアパビリオン現地において「事前広報が可能」という意味と捉えた場合、いつからいつまでを事前広報が可能期間と考えればよいのか。 またノベルティ配布、サインージでの告知、もずやんのグリーティングなど、どこまでの広報活動が可能か。	本記載は、イベント開催前に広報を実施しても問題ないという趣旨の記載となります。 また、大阪ヘルスケアパビリオン現地において事前広報活動は実施不可となります。
9	仕様書	p.2 3(1)	大阪PRイベントについて	雨天時の対応として、大阪ヘルスケアパビリオン内または万博会場内で、ステージイベントの代替として利用できる屋内スペースのご用意または貸与の可能性はあるか。	ステージイベントの代替として利用できる屋内スペースはありません。 雨天時も「大阪ヘルスケアパビリオンリボーンステージ」を利用する前提で企画提案をお願いします。

10	仕様書	p.2 3(1)	大阪PRイベントについて	会場で借りる事のできる雨天対策の用具はあるか。 (たとえば、客席を覆う為の仮設テントなどを想定)	催事ガイドライン(概要版)p.15以降に記載の貸出備品であれば使用が可能です。
11	仕様書	p.2 3(1)	大阪PRイベントについて	イベントの企画にあたり、キャラクター以外にタレント等を起用した提案は可能か。	可能です。
12	仕様書	p.3 3(1)	大阪PRイベントについて	「府内外の自治体キャラクターなど、複数のキャラクターの相乗効果を発揮する提案を行うこと」という要件に関して、具体的な狙いがあれば教えてほしい。(特定の県からの誘客を促進したい、TVで取り上げられる可能性がある、など)	キャラクターの持つ親しみやすさと発信力を活かして、さらなる大阪のイメージ向上並びに誘客促進につなげることを期待しています。
13	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	万博のキャラクターの「ミyakumiyaku」について言及がないのは、万博終了後の汎用性などを考慮しているからか。	お見込みのとおりです。 ただし、「(1)万博会場における大阪PRイベントの企画・実施業務」においては「ミyakumiyaku」の出演を妨げません。
14	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	もずやんのイラストを基に、弊社でアニメーションを制作することは可能か。 (新規ポーズを作るなどの活用は可能か、もしくは既存素材の利用のみに限られるのか)	事業者と府が協議の上制作することは可能とします。
15	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	アニメーション制作にあたり、動きや表現に制限事項はあるか。 (例:中の人を変更してアクロバティックな動きを取り入れるなど)。	もずやんのイメージや性格を付加するような使用をしないでください。 次のような使用は、原則として、できません。 ①もずやんに吹き出し等でしゃべらせること ②複数のもずやんを同時に登場させること ③もずやんの性別や年齢などプロフィールから想定出来ない使用をすること
16	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	多言語対応について、日本語・英語以外に優先的に対応すべき言語(例:中国語、韓国語等)があれば教えてほしい。	特にありません。事業者からの提案をお願いします。
17	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	PR動画に登場させる地域やスポットは、弊社にて自由に選定してもよいか。	仕様書P.3の3(2)をご参照の上ご提案ください。
18	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	英語版を制作するにあたり、日本語音声、英語テロップで対応することは可能か。 (日本語音声、英語テロップでも動画の内容は伝わるという前提)。	提案される内容にもよることから、国内外問わず多くの観光客の来阪意欲を喚起する訴求力の高いものとなるよう、音声・テロップの内容も工夫して提案してください。
19	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	大阪府が所有する画像や映像素材を提供していただくことは可能か。	可能です。
20	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	プロモーション全体のターゲットとして、「国内外問わず多くの観光客」とあるが、最もメインとしたいターゲット等はあるか。	特に想定していません。事業者からの提案をお願いします。

21	仕様書	p.3 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	「もずやん」やその他のキャラクターについて、イベント利用にかかる費用、またPR動画出演にかかる費用は発生しない認識で問題ないか。費用が発生するのであれば、価格表をご教示いただきたい。	もずやんのアクター費用は事業者にてご負担ください。 その他のキャラクターについては、大阪府では把握していませんので、各事業者にてご確認ください。
22	仕様書	p.4 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	「万博会場でのイベントにおいて発信することとし、」とあるが、万博会場でのプロモーションが可能なイベントは、具体的に決まっているのか。決まっているのであれば、具体的な情報をご教示いただきたい。	【提案を求める事項】に記載の「万博会場でのイベントにおいて発信することとし、」とは、仕様書(1)で実施する万博会場における大阪PRイベントにおいて発信することを意味しています。
23	仕様書	p.4 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	仕様書P.4の「府公式SNSやデジタルサイネージ等」とあるが、こちらは費用がかからないと判断してよいのか。費用がかかるのであれば、価格表をご教示いただきたい。	府公式SNSは、オーガニック投稿の範囲では無償でご活用いただけますが、広告を実施する場合は費用が発生し、事業者にてご負担いただく必要があります。 デジタルサイネージ等は、原則として外部の有償のものを想定しておりますので、事業者にてご準備をお願いします。
24	仕様書	p.4 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	府公式SNSの発信は、大阪府で実施するのか。	発信主体は大阪府となります。 発信作業については契約後、事業者と府の協議の上決定します。
25	仕様書	p.4 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	大阪府で展開できる保有する場所やサイネージなどあれば教えてほしい。	デジタルサイネージ等は、原則として外部の有償のものを想定しておりますので、事業者にてご準備をお願いします。
26	仕様書	p.4 3(2)	PR動画制作・プロモーションについて	利用可能な府公式SNSのアカウントを教えてください。また、投影可能なデジタルサイネージの設置箇所(台数)、サイズ(縦型or横型)を教えてください。	大阪府公式SNSアカウントは以下の通りです。 ①X…もずやん@大阪府広報担当副知事(https://x.com/osakaprefPR) ②LINE…大阪府(https://lin.ee/sA4E5JW) ③Facebook…大阪府(https://www.facebook.com/osaka.pref/) ④YouTube…大阪府公式チャンネル(https://www.youtube.com/@osakapref/featured) デジタルサイネージ等は、原則として外部の有償のものを想定しておりますので、提案者にてご準備をお願いします。
27	仕様書	p.4 3(3)	効果測定について	アンケートや効果測定を実施するにあたり、「定量調査」と「定性調査」のどちらを重視すべきか。 また、集計ツールや調査方法(Googleフォーム等)に関して、指定や制限事項はあるか。	本事業の目的達成状況を測るとともに、観光促進にキャラクターを活用することによる事業への効果を測るためのアンケートや視聴回数等の統計データの収集等の実施を求めるものですので、適切な手段を検討の上ご提案ください。 集計ツールや調査方法に指定・制限はありませんが、万博会場においてはパンフレット等の紙媒体の配布は、SDGsの観点で「不可」とされておりますのでご注意ください。 ※ただし、ユニバーサルデザイン対応(例:英語版の解説)として配布することは「可」とします。
28	催事ガイドライン	p.26	大阪PRイベントについて	催事ガイドラインを拝見すると暑さ対策のテントやミストファン、無線機など、備品のリストやあるがこちらに利用には費用は発生しない認識で問題ないか。	お見込みの通りです。

29	催事ガイドライン	p.33	大阪PRイベントについて	催事ガイドラインのオプションメニューとして運営スタッフ、警備員等を手配する事ができるが、原則こちらのガイドラインに記載された事務局へ問い合わせの上人員を手配する認識でよいか。	原則、催事主催者側で手配することを前提に、手配先がない等の主催者に向けてオプションとして示されているものです。
30	催事ガイドライン	—	下見積もり	催事ガイドラインにある、オプションの運営スタッフ、警備員、オペレーターなどの人件費などの費用感について、問い合わせして確認してもよいか。その際の連絡先や担当があれば、教えてほしい。	契約前に事務局に問い合わせをすることはできません。ご了承ください。
31	様式1から10	p.4	提出書類	様式4「事業実績申告書」について、たとえばイベントの実績などについて、今後実施が確定しており現在準備進行中のもので、本年9月に実施予定のものも記載しても実績として認められるか。	認められません。
32	その他	—	もずやんについて	企画書でイメージをお伝えする目的で、「もずやん」のイラストや過去の出演動画を引用する場合、事前に利用申請を行う必要があるか。	①もずやんのイラストについて 企画書内で利用する場合に限り、利用申請なしで、別添の「使用可能画像一覧」から画像をご利用いただけます。 ②過去の出演動画について 企画書内で引用する場合、出典元を明示してください。申請は不要です。 (例「大阪府公式チャンネル」より引用)
33	その他	—	もずやんについて	もずやんの知名度(認知度)についての調査データがあれば、ご教示いただきたい。できれば、大阪府民認知度〇〇%、全国認知度〇〇%みたいな形でいただきたい。	令和6年度に実施したアンケートでは、もずやんの認知度は「65.2%」でした。 <調査対象及びサンプル数> 大阪府在住の18歳から90歳までの男女、各世代(18歳から29歳、30代、40代、50代、60代以上)200サンプル(男女均等割)の計1,000サンプル <実施期間> 令和6年8月22日から8月23日 (参照)大阪府政策マーケティング・リサーチ2024(おおさかQネット) https://www.pref.osaka.lg.jp/o020040/kikaku/mr/oqnet2024.html#mozuyann
34	その他	—	もずやんについて	もずやんの出演スケジュールについて、登場回数や稼働時間などの制約事項はあるか。	登場回数に制限はありません。 稼働時間等については、以下のページに掲載の「大阪府メインキャラクター広報担当副知事もずやんイベント等出演指針」をご参照ください。 ■もずやん出演・イラスト等使用について https://www.pref.osaka.lg.jp/o070050/koho/character2/mozuyangopic.html
35	その他	—	もずやんについて	もずやんを喋らせることは可能か。(アニメ、イラスト、実写着ぐるみなど)	音声として喋らせることは不可能ですが、テキストで喋らせることは可能です。